

私のライフプラン (案)

平成 年 月 日

受任者 司法書士C あて

住所 名古屋市 区 丁目 番号

氏名 A

署名 _____

本日、〇〇公証人役場にて□□公証人作成の「財産管理等委任契約並びに任意後見契約公正証書」(以下、本件契約という)に関して、私は、受任者に対し、次の事項を指示します。受任者は、この内容にそって委任事務を行ってください。

なお、この「私のライフプラン」は、受任者であるあなたに、私の財産管理事務及び将来の任意後見事務を委任するに当たり、希望を述べたものであり、本件契約に基づくあなたの事務の執行を拘束するものではありません。

私のライフプラン（案）

平成 年 月 日

私のライフプランは次のとおりです。

なお、このライフプランは上記期日において作成したもので、今後、私の生活状況の変化に伴い、変更する場合があります。

1. 財産の管理・保存・処分・変更に関する事項

（不動産について）

- ・管理については、株式会社〇〇ホームにお願いしてください。
- ・修理については、株式会社〇〇メンテナンスにお願いしてください。
- ・上記の会社に不都合が生じたときは、自由に変更して構いません。
- ・老朽化などにより多額の修理費用を要する場合には、売却しても構いません。
- ・入院費用や生活費に不足を生じるときは、処分を考えてください。
- ・火災保険は〇〇火災保険に加入し、毎年更新を忘れないようにしてください。
- ・処分に当たっては、居住用（〇〇の土地・建物）でないものから先にお願いします。

2. 金融機関との取引に関する事項

- ・預貯金の取り崩しの順序は、自由に選択してください。
- ・ペイオフ対策のための銀行の選択は、自由に行ってください。
- ・現在〇〇銀行××支店に貸金庫を有していますが、事務処理上不都合なときは、自由に変更しても構いません。

3. 定期的な収入の受領及び費用の支払いに関する事項

- ・家賃の入金管理は、〇〇銀行△△支店の口座を今後も利用してください。
- ・保険料や税金など一括納付が可能なものは、一括納付を行ってください。

4. 生活に必要な送金及び物品の購入等に関する事項

- ・介護で必要なものは、積極的に購入してください。
- ・孫の学費として毎年〇〇円を援助していますが、大学卒業までは続けて援助してください。ただし、私の将来の資産に不安があるときは、援助をやめても構いません。

5. 証書等の保管及びその使用に関する事項

6. 各種の手続きに関する事項

7. 相続に関する事項

- ・負債を多く相続するような場合は、相続放棄の手続きをしてください。※
- ・兄の〇〇〇〇に相続が発生して遺産分割の必要がある場合は、一切の相続分を放棄して構いません。
- ・兄の〇〇〇〇に相続が発生して遺産分割の必要がある場合は、法定相続分を主張してください。
- ※ 上記「相続放棄」については家事代理になる為、司法書士としてその裁判事務を代理することはできない。そのため、代理権目録には下記の条項を入れ、弁護士への相続放棄手続の授権ができ

るようにしておく必要がある。

「弁護士に対して訴訟行為および民事訴訟法第55条第2項の特別授権事項について授権をすること」

8. 保険に関する事項

- ・病気等で入院の際には、入院給付金の受領を行ってください。
- ・現金に不足が生じない時は、満期後据え置いても構いません。

9. 介護契約その他福祉サービス利用契約等に関する事項

- ・可能なかぎり、在宅での介護を希望します。
- ・介護サービス業者の選択は、自由に行ってください。
- ・在宅介護が不可能と判断したときは、××市内の老人ホーム等の施設に入所することを希望します。
- ・上記の場合には、できる限り交通の便がよく、友人・知人が面会のために訪れやすいところを選んでください。

第一希望 ○ ○ 園

第二希望 △ △ 苑

- ・上記の入所に当たって、保証人は、甥のBに依頼してありますので連絡してください。

10. 住所に関する事項

- ・私の住まいを移動する必要がある場合には、甥のBに相談のうえ決めてください。

11. 医療に関する事項

- ・認知症の場合は、○○病院の診断と入院を希望します。
- ・その他の場合は、○○大学病院等の総合病院を希望します。
- ・長期入院の際には、できるかぎり個室入院を希望します。
- ・過度な延命治療や死体解剖は、決して望みません。
- ・生命身体に重大な影響を及ぼす事項についての承諾権者は、甥のBとします。また、入院時の保証人は、甥のBに依頼してありますので連絡してください。

※ 親族がいない場合には下記のような文言で、自分の思いを伝えている場合もあります。

- ・インフルエンザの予防接種等一般的になされる予防医療行為については行ってください。
- ・生命身体に重大な影響を及ぼす事項についての承諾権者は、特に指定しませんので、下記の尊厳死の条項を考慮し、医師の指示に従ってください。

・尊厳死に関する事項

私の人生の終末は、特に延命治療はしないで静かに死なせてやってください。但し、ケア治療はお願いします。

なお、私の考える尊厳死とは、「本人の自発的意志で延命治療を中止し、人工呼吸等の医療器械を用いた医療措置によらないで自然な状態で、寿命がきたら自分らしく迎えることのできる死、自然死」と考えます。

以上、私の希望を忠実に果たしてくださる方々に深く感謝申し上げますとともに、その方々が私の要望に従って下さった行為一切の責任は私自身にあることを附記いたします。

12. 紛争の処理に関する事項

13. 復代理人・事務代行者に関する事項

- ・病院への付添いなどには女性のヘルパーさんをお願いします。

14.その他

(祭祀に関すること)

- ・ 宗教法人 ○ ○ 寺 には、既に永代供養をお願いしています。
- ・ 存命中は、年に1度のお布施を金○円の範囲で忘れずに行ってください。

(葬儀に関すること)

- ・ 葬儀の取り計らいは、○○葬儀社を希望します。
- ・ 華美な祭壇等は避け、中程度のサービスを利用してください。
- ・ 葬儀の連絡は、次の方々をお願いします。

○○○○	住所	TEL
○○○○	住所	TEL
○○○○	住所	TEL

- ・ ○○寺への納骨の手続きをお願いします。
- ・ 葬儀等死亡時の事務に関する詳細は、「委任者死亡時の事務覚書」に従ってください。

(その他希望することⅠ)

- ・ 現在入院中の夫の財産では夫の医療費等が賄えなくなった場合は、必要に応じて私の預金等を取り崩し、夫の費用に充ててほしい。
- ・ 私と夫は温泉が好きで、年に1度は温泉地への旅行をするのが楽しみです。
夫が病院より外出を許され夫婦で旅行することが可能なら、その機会を持てることを希望します。

(その他希望することⅡ)

- ・ 私が、健康で自ら自己の意思にもとづいて、財産の管理・処分及び事務処理をできる間は、なるべく自ら処理したいと思いますので、受任者は、私の指示する部分についてのみ、代理してください